

# 「かわさき産業振興プラン」改定及び「川崎の産業 2017 年度版」作成業務委託に係る公募型企画提案実施要領

## 1 事業目的

平成 29 年度中に策定する川崎市総合計画第 2 期実施計画に併せ、前回策定時（平成 28 年度）からの社会経済状況の変化や本市の新たな取組を踏まえた「かわさき産業振興プラン」の実行プログラムの改定を実施する。また、市内産業の現状や課題の分析結果をとりまとめた「川崎の産業 2017 年度版」を作成・発行する。

## 2 公募の概要

### (1) 業務の名称及び形態

「かわさき産業振興プラン」改定及び「川崎の産業 2017 年度版」作成業務委託

### (2) 業務の内容

ア 日本国及び川崎市の経済・産業動向に関するデータの収集・現状整理・分析

イ 産業界等への意見聴取

ウ 「川崎の産業 2017 年度版」の原稿作成、印刷及び関係機関への配布

エ 「かわさき産業振興プラン」第 2 期実行プログラム及び同概要版の作成、印刷

※業務の詳細については、本実施要領 4 「業務の詳細」を参照してください。

### (3) 委託期間

契約締結日から平成 30 年 3 月 23 日（金）まで

### (4) 事業規模概算額

5,733 千円（消費税及び地方消費税含む）

### (5) 選定方式

公募型企画提案方式による提案審査

### (6) 選考方法

複数の選考委員が、応募者から提出された応募書類によって審査を行い、採択を決定します。公募内容や応募資格に合致していない企画は選考対象外となります。

応募状況を勘案して、提案団体から審査員に対し企画内容を説明する「企画提案説明会」を開催させていただく場合があります。

## 3 参加者の資格要件

次の条件をすべて満たしていること。

ア 法人格を有する者

イ 川崎市契約規則第 2 条の規定に基づく資格停止期間中でない者

ウ 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更正手続開始の申立がなされていない者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立がな

されていない者

エ 地域における産業振興計画の策定や調査業務等について、官公庁における受託実績を有する者

※直近2年以内に本市での実績がない場合は、参加申出書提出時に、他での実績を示す資料を添付してください。

#### 4 業務の詳細

(1) 日本国及び川崎市の経済・産業動向に関するデータの収集・現状整理・分析

ア 全国及び世界の経済動向、産業基盤や産業構造、企業活動、就業構造、国内企業のグローバルな動きや新しく注目されている産業等について、下記項目など、関連する最新データの収集を行う。

<調査項目例>

- ・ 社会状況（土地利用、人口、世帯等）
- ・ 経済状況（総支出、家計消費、投資、貿易、物価等）
- ・ 産業基盤（港湾、道路、通信等）
- ・ 産業構造（国内総生産、事業所、従業者等）
- ・ 企業活動状況（開廃業の動向、倒産状況等）
- ・ 就業構造（労働力人口、常住地・就業地別の就業者数の動向等）
- ・ 大都市との比較（人口、総支出、家計消費、建築着工、入港船舶、事業所、従業者等）

イ 川崎市の経済動向、産業基盤や産業構造、企業活動、就業構造等について、上記調査項目を参考に、関連する最新データの収集を行う他、立地特性・大都市との比較など川崎市の特徴を表す項目及び各産業別（日本標準産業分類等）の近年の動向についてデータの収集を行う。

ウ 収集したデータを基に、我が国の経済・産業動向並びに川崎市の経済・産業動向及び市産業の動向を象徴的に表す事項について情報収集及び分析を行う。

(2) 産業界等への意見聴取

ア 「かわさき産業振興プラン」第2期実行プログラムに反映させることを目的として、市内に立地するおよそ40,000の事業所のうち、その約10%にあたる4,000の事業所に対して、意見聴取のためのアンケートを作成し、送付する。なお、送付先の事業所については、市担当者と協議のうえ、経済センサス等の統計調査結果に基づき、各産業別（日本標準産業分類等）に偏りなく抽出するものとし、その送付先データ（事業署名、住所等）については市が用意するものとする。

イ アンケートの回答結果についてとりまとめを行い、その結果を市に報告する。

(3) 「川崎の産業2017年度版」の原稿作成、印刷及び関係機関への配布

ア (1)の分析結果等を反映し、川崎の現状や特色等の理解を深める紙面構成とした

原稿を作成する。

イ 主なデータ項目にそれぞれ関連する市内経済団体の活動内容の紹介等に関するコラムを5本以上作成し、紙面に盛り込む。

ウ 収集したデータについて、資料編として整理を行う。

エ 上記により作成した冊子「川崎の産業 2017 年度版」について、印刷物 500 部（A4 版、1 色刷り、200 ページ程度）と電子媒体（PDF 形式及び市の基本ソフトでデータ活用が可能な形式）1 式を、市に納品する。

※「川崎の産業 2017 年度版」の作成イメージとしては、平成 26 年に発行した「川崎の産業 2014」（かわさき情報プラザ等で購入できるほか、市 HP

[【http://www.city.kawasaki.jp/280/page/0000061143.html】](http://www.city.kawasaki.jp/280/page/0000061143.html)に掲載)を参照すること。

(4) 「かわさき産業振興プラン」第 2 期実行プログラム及び同概要版の作成、印刷

ア 今後 4 年間の本市産業振興政策の方向性を検討するにあたり、(1) 本市経済・産業動向に関する現状等の整理及び課題の抽出を行う。

イ 「かわさき産業振興プラン」第 2 期実行プログラム本編の印刷原稿を作成する。なお、『実行プログラム（平成 27 年度に発行した「かわさき産業振興プラン」における【第 6 章実行プログラム】にあたる部分）』については、市がその原稿を作成するものとする。

ウ 上記により作成した本編を体系的にわかりやすく示した概要版を作成する。

エ 上記により作成した本編及び概要版について、印刷物 200 部ずつ（本編：A4 版、1 色刷り、60～80 ページ程度。概要版：A3 版二つ折り、1 色刷り、裏表 2 ページ）と電子媒体（PDF 形式及び市の基本ソフトでデータ活用が可能な形式）1 式ずつ、市に納品する。

※「かわさき産業振興プラン」第 2 期実行プログラムの作成イメージとしては、平成 27 年度に発行した「かわさき産業振興プラン」（市 HP

[【http://www.city.kawasaki.jp/jigyuu/category/79-1-0-0-0-0-0-0-0.html】](http://www.city.kawasaki.jp/jigyuu/category/79-1-0-0-0-0-0-0-0.html)に掲載)の内、『第 6 章実行プログラム』を主に改定し、その他の章に記載されている事項については、必要な項目のみを、データの更新とそれに伴う調整を行ったうえで掲載するものとする。

(5) 経費の支払い、報告書の作成

ア 上記の業務にあたって発生する郵送費等の経費の支払いを行う。

## 5 企画提案に求める内容

(1) 「川崎の産業 2017 年度版」作成について

ア 全体フレーム、事業スケジュールを提示してください。

イ 作成する上で基礎となるデータの収集方法等について、具体的に提示してください。

ウ 情報分析等を行う手法等について具体的に提示してください。

エ コラムで取り上げるテーマについて、提案してください。

(2) 「かわさき産業振興プラン」改定について

ア 全体フレーム、事業スケジュールを提示してください。なお、事業スケジュールの作成にあたっては、下記の目安を踏まえてください。

※「かわさき産業振興プラン」改定業務における段階別の期限目安

- ・『素案』たたき台完成・・・平成29年6月下旬
- ・『素案』完成・・・平成29年7月下旬
- ・『案』完成・・・平成29年9月下旬
- ・本編及び概要版の最終校完成・・・平成30年1月中旬
- ・本編及び概要版の印刷開始・・・平成30年2月中旬

イ 「かわさき産業振興プラン」の理念や目標等の趣旨に基づき、体系的な施策群の構築に向けた手法・方向性について具体的に提示してください。

## 6 提案の方法

(1) 参加意向申出書の提出

本企画提案への応募を希望する団体は、平成29年3月9日(木)16時までに、参加意向申出書(様式1)及び業務実施体制・主な事業実績(兼 資格要件確認書)(様式2)を持参又は郵送・電子メールにて提出してください。

(2) 質問受付及び回答

ア 質問方法

質問の内容を書面により、担当部局へお送りください。

※質問書は、FAX、電子メール等何れの方法でも受け付けますが、送信後に担当部局に質問書が到達したことを確認してください。

イ 受付期限 平成29年3月9日(木)16時

ウ 回答方法

質問者には電子メールにより回答するとともに、原則、質疑内容を全企画提案参加事業者に情報提供します。

(3) 企画提案書等の提出

ア 提出書類

企画提案書 ・うち1部は、ホチキスを用いず、クリップ止めとしてください。 ・A4版10ページ以内、様式自由	7部
業務実施体制 ・所定の様式を用い、会社概要、業務実施体制及び同種・類似の業務実績を記載してください。 ・職員数については、正社員及びそれに準ずる社員数を記載してください(臨時	1部

職員は含みません。 ・川崎市から受託した業務がある場合は、必ず記載してください。	
所要経費・概算見積書 ・見積額とその積算根拠・内訳についても記載してください。様式は自由です。	1部
定款等応募する団体又は企業の事業内容がわかるもの (川崎市業務委託有資格者名簿に登録済みの事業者については免除します)	1部
直近の決算書 (川崎市業務委託有資格者名簿に登録済みの事業者については免除します)	1部
その他パンフレット等説明に必要な資料	7部

イ 提出方法:持参又は郵送により提出してください。

ウ 提出期限:平成 29 年 3 月 24 日(金)16 時 必着

エ 提出先:川崎市経済労働局産業政策部企画課産業政策班【担当】鈴木、宇都宮  
〒210-0007 神奈川県川崎市川崎区駅前本町 11-2 川崎フロンティアビル 10 階

オ 企画提案書等の取扱い

- ・提出された企画提案書等は、返却しません。
- ・提出期限後は、企画提案書等の差替え、変更又は追加は認めません。

## 7 選定方法及び選定基準

企画の内容や実績等について総合的な判断を行った上で採択を決定します。

### (1) 企画提案選考委員会の設置

ア 川崎市経済労働局内に選考委員会を設け、審査を行います。参加者の中から最優秀者と次点者を選定します。

応募状況により、企画提案説明会を行います。

企画提案説明会 開催予定日:平成 29 年 3 月 29 日(水)

イ 会議の公開

選考委員会は、川崎市審議会等の公開に関する条例(平成 11 年 3 月 19 日条例第 2 号)第 5 条第 3 号の規定に基づき非公開とします。

### (2) 選定基準

ア 目的の理解度	事業目的を十分に理解し、要領に沿った提案となっているか。
イ 企画提案の内容	具体性があり、有効かつ実現可能な内容となっているか。 ／より良い成果物となるような独創的な提案があるか。
ウ 専門的知識・能力	事業実施に必要な専門的な知識・能力を有しているか。
エ これまでの事業実績	過去に同様の業務を行った経験を有しているか。
オ 川崎市の現状についての理解状況	本市の現状について理解をしているか。

カ 実施体制	事業実施に必要な能力、体制及び経理事務の的確な処理体制を有するか。／事業の実施計画に無理がないか。
キ 概算見積額のバランス	企画内容と見積額とのバランスが取れているか。

(3) 選考結果

選考結果は、文書により全ての参加者に通知します。電話等による問合せには応じません。

## 8 委託内容の決定

- (1) 選定委員会により選定された最優秀者と仕様の細部や契約金額等について協議し、協議が成立した場合には、当該業務に係る随意契約を締結します。この場合において、改めて仕様等を作成し、見積書の提出を求めることとなります。
- (2) 契約にあたっては、企画提案書に記載の内容は尊重しますが、全ての提案内容が反映されるとは限りません。
- (3) 最優秀者との協議が不調となった場合には、次点者を随意契約の協議の相手方とします。

## 9 失格事由

次の事由に該当する場合は、失格となります。

- (1) 企画提案書が提出期限内に提出されなかった場合
- (2) 企画提案書の内容に虚偽の記載がある場合
- (3) 企画提案書の提出後に本実施要領「3 参加者の資格要件」に定める要件を満たさなくなった場合
- (4) その他、本実施要領に定める手続、方法等を遵守しない場合

## 10 その他の留意事項

- (1) 川崎市では、個人情報保護のため、その適正な取扱いに関し必要な事項、保有する個人情報の本人開示及び訂正を請求する権利を川崎市個人情報保護条例で定めることにより、個人の権利利益を保護し、市政の適正かつ公正な運営を図っています。条例第 14 条第 1 項には、個人情報を扱う事務の委託を受けた者の個人情報保護に関する義務が規定されており、本事業の受託者についても同条の規定が適用されます。
- (2) 企画提案書の作成及び提出に係る一切の費用は、参加者の負担とします。
- (3) 当該落札決定の効果は、平成 29 年第 1 回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

## 11 公募のスケジュール

- |                       |                    |
|-----------------------|--------------------|
| (1) 公募要領の公表           | 平成 29 年 3 月 2 日(木) |
| (2) 参加意向申出書及び質問の受付期限  | 3 月 9 日(木) 16 時    |
| (3) 参加資格要件の確認通知、質問書回答 | 3 月 13 日(月)        |

- |                       |                        |
|-----------------------|------------------------|
| (4) 企画提案書の受付期間        | 3月13日(月)～3月24日(金)16時必着 |
| (5) 企画提案説明会(仮)及び選考委員会 | 3月29日(水)予定             |
| (6) 審査結果通知発送          | 3月30日(木)予定             |
| (7) 契約締結              | 平成29年4月3日(月)           |

## 12 担当部局

川崎市経済労働局産業政策部企画課産業政策班

〒210-0007 神奈川県川崎市川崎区駅前本町11-2 川崎フロンティアビル10階

電話(直通): 044-200-2337 FAX: 044-200-3920

メールアドレス: 28kikaku@city.kawasaki.jp

### 添付資料

(様式1) 参加意向申出書

(様式2) 業務実施体制・主な事業実績(兼 資格要件確認書)